

## 令和2年度 第1回 支部会

新型コロナウイルス禍に悩まされる日々です、組合員の皆様におかれましては日夜ご苦勞なさっておられることとお察し申し上げます。

感染予防対策の社会的制約により、支部会の開催がままならず、組合員の皆様へのお知らせが滞りがちになっております事をお詫び申し上げます。

組合では5月31日に総代会を開催し新体制が発足致しました。通常であれば6月度は支部会を開催してお知らせするところですが感染予防の為に見送る事と致しました。7月度は通常支部会開催がございませんが本年は7月度支部会開催を予定しております。

BMTカード端末機については組合員の皆様からのお問い合わせが多数ございます。組合でも鋭意努力し「JCBとの契約締結を完了し使用可能のゴーサインを待つのみとなっております」また「換金データの処理システム構築」を現在行っている所です。早く皆様のお手元へ届けたいと考えております。今しばらくお待ちください。

東個協インフォックス端末機は6月30日までとお知らせしておりましたが、東京個人より使用料値上げの期限が先延ばしとなりましたので、当組合では7月31日まで使用期限を延ばす事と致しました。同じく東個協のクレピコ端末機はSuica・パスモ等に対応出来ませんが継続使用が可能です。

また、タイムズペイにつきましては2021年10月31日までは使用料は無料です。

持続化給付金の申請がどうしても上手くできない方については時間外に役員が予約制でサポート体制を取りたいと思います。平日18:00～19:00の時間帯に1日4人を限度に4F役員室でインターネット申請のサポートを行いますので組合総務に申し込んで下さい。

平成2年度発足新役員体制を何卒宜しくお願い申し上げます。

## 一般報告

## 1. 第47回通常総代会 報告

開催日：令和2年5月31日 13:00～15:00

司会：廣澤 浩二 常務理事 総代数50名中 出席数50名(書面34、委任0)定款46条により成立

議長：(中)細野 賢治 氏 議長にて執行

第1号議案 令和元年度事業報告及び決算関係書類 承認の件 可決承認される。

第2号議案 令和2年度事業計画(案)及び収支予算(案)決定の件 可決決定される。

第3号議案から第9号議案は一括提案を議場に諮り同意を得られ、可決承認される。

第10号議案 定款第25条 役員の定数変更 承認の件 可決承認される。

第11号議案 組合員法定脱退 承認の件 可決承認される。

第12号議案 役員選任 承認の件 下記理事・監事が承認される。

理事 (東支部) 瀧澤 俊朗・佐久間 義弘 (中支部) 田邊 和男・横尾 均

(北支部) 上村 博史・廣澤 浩二 (西支部) 角田 義雄・伊藤義一

(南支部) 小鍬 誠二・武田 幸太郎

監事 (東支部) 平出 静子・(中支部) 横尾 滋

以上すべての議案は 可決承認されました。

2. 令和2年度第1回理事会に於いて下記の通り新体制が発足しました。

今後ともご協力をお願い申し上げます。

(常任理事)

理 事 長	(中)	田邊 和男	
専 務 理 事 共 済 事 業 部	(南)	武田 幸太郎 " (兼務)	
財 政 部	(南)	小鎚 誠二	支部長
無 線 部	(中)	横尾 均	支部長

(理事業務分担)

理 事	(東)	瀧澤 俊朗	支部長	無線(適正化)委員・譲渡譲受委員
理 事	(東)	佐久間 義弘		無線(適正化)委員
理 事	(北)	上村 博史	支部長	無線(適正化)委員・交通安全対策委員 マスターズ委員
理 事	(北)	廣澤 浩二		譲渡譲受委員
理 事	(西)	角田 義雄	支部長	無線(適正化)委員・交通安全対策委員 マスターズ委員
理 事	(西)	伊藤 義一		譲渡譲受委員・交通安全対策委員 マスターズ委員

(監 事)

(東)	平出 静子	(中)	横尾 滋
-----	-------	-----	------

3. 定款 第25条 役員の定数変更 について

総代会第10号議案可決承認により役員定数変更となりました。別紙2枚の下記ページをご確認いただき(定款6・17ページ)差し替えをお願いいたします。

4. 組合員法定脱退について

総代会第11号議案可決承認により

(中) 尾倉 洋一 50歳 令和2年5月31日 法定脱退

5. 組合員事業廃止について

(南) 荒井 時男 73歳 令和2年5月28日 譲渡廃業

(中) 山下 貞光 74歳 令和2年5月28日 譲渡廃業

(西) 平 隆則 65歳 令和2年5月28日 譲渡廃業

(中) 田原 豊 72歳 令和2年5月28日 譲渡廃業

長い間、神奈川個人をご支援頂き有難うございました。さらに、譲渡にご協力頂き心よりお礼申し上げます。末永くお元気でお過ごしください。

(東) 島本 辰俊 68歳 令和2年5月25日 死亡廃業

長い間、神奈川個人をご支援頂き有難うございました。衷心よりお悔やみを申し上げます。

## 6. 新規組合員5名 加入承認の件

いしい なつひこ 石井 奈津彦	49 歳	組合員番号 0788 譲渡者 (南) 荒井 時男 73 歳	泉区上飯田町 1989-7 二重交通(株) 本社営業所
おかもと たけし 岡本 健	38 歳	組合員番号 1633 譲渡者 (中) 山下 貞光 74 歳	瀬谷区宮沢 1-39-9 三和交通(株) 横浜営業所
なかむら まり 中村 真理	53 歳	組合員番号 6165 譲渡者 (西) 平 隆則 65 歳	旭区上川井町 2053-1-404 二重交通(株) 本社営業所
えのもと いっすい 榎本 一穂	42 歳	組合員番号 1424 譲渡者 (中) 田原 豊 72 歳	中区元町 5-226 大栄交通(株) 本社営業所
みかみ たける 三上 感	44 歳	組合員番号 7569 譲渡者 (南) 兵頭 政直 68 歳	戸塚区下倉田町 1025-1-203 戸塚交通(有) 本社営業所

## 7. 職制会議の開催結果について

- ① 令和2年6月5日(金)に開催し、役職職員との会議を行いました。
- ② 組合事務所夏期休業について
  - ・夏期休業 8月12日(水)・13日(木)・14日(金)
  - ・通常の休日 15日(土)・16日(日)以上5日間となります。
  - \* 事務所は17日(月)から平常営業となります。尚、無線業務は平常通りの営業となります。
- ③ 夏期休業中の交通事故への対応について  
応援が必要な場合は無線室へ連絡依頼をする。加害事故の場合は、東京海上日動火災フリーダイヤルTEL0120-119-110に電話連絡をする。(夜間休日24時間対応です)
- ④ 職員夏期賞与令和2年6月12日に支給致しました。

## 8. 組合職員の研修について

今年度は職員研修を中止と致します。

## 9. (一財) 神奈川タクシーセンター業務時間変更のお知らせ

令和2年7月1日より当センターにおける業務時間変更を行います。

業務時間等は下記の通りです。事業者の皆様にはご不便をお掛けすることとなりますが、ご理解とご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

記

- ① 実施時期 : 令和2年7月1日より
- ② 実施要領 : 毎週土曜日、日曜日、国民の祝日・休日を休業いたします。  
《第1・第3土曜日も休業となります》(指導業務を除く)  
: 午後0時から午後1時までの窓口業務を休止いたします
- ③ 勤務時間 : 午前8時50分から午後5時00分(指導業務は別様)  
(9時前は、業務開始の準備及び打合せの時間とさせていただきます)
- ④ 業務等 : 各部署における業務につきましては、上記2の実施要領における休業・休止を除き 今まで通り(窓口受付等は9時から)行います。

## 10. 休止届に関する総務からのお願い

道路運送法の規定により、連続して30日以上お休みされた場合、関東運輸局へ休止の届出が必要になります。

今回、新型コロナウイルスの関係により、連続して30日以上お休みをされた方は総務までご連絡をお願い致します。

ご病気や怪我で長期にお休みされた方は、診断書のコピーが必要になりますので提出をお願い致します。

## 11. 6月30日(火) 組合事務所休業について

組合では2017年より計画しコンピューターシステム構築作業を重ねておりましたが、この度組合事務所コンピューターシステムの新機種への入替作業を6月30日(火)に行います。

組合事務所を休業しての作業実施となります事をご理解の程お願い申し上げます。

換金につきましては、お急ぎの方は6月29日(月)までに換金をお願い致します。また7月1日(水)からは通常通りの業務となります。組合費については7月1日(水)の納入で未納扱いは致しません。

ご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解の程お願い申し上げます。

## 12. 健康診断実施について

実施日 令和2年8月6日(木)・7日(金)

日 程 (新型コロナウイルス感染予防の為極力指定の日時に受診をお願い致します)

時	9:00~12:00	13:00~15:30
日	受付は11:50までに	受付は15:20までに
8月6日(木)	個々にハガキにて時間指定	個々にハガキにて時間指定
8月7日(金)	個々にハガキにて時間指定	個々にハガキにて時間指定

(12:00~13:00は昼休み)

受診料 定期健康診断 5,500円(血液検査・心電図検査を含む)

オプション検査 ①肝・胆・痛風 1,500円 ②PSA(前立腺) 2,000円

当日現金不要、9月組合費で徴収。

※ 深夜(22時~5時)営業事業者は年2回、昼間営業事業者は年1回の健康診断が義務付けられており違反者は行政処分の対象です。

※ 組合健康診断(一般診断)を受診した方の診断書は8月下旬に組合へ届きます。

※ 磯子警察より路上駐車の厳重注意を受けていますので、車でのご来場はご遠慮下さい。

## 13. 7月支部会日程の件

7月の支部会は組合5階会議室にて、新型コロナウイルス感染予防の为一支部毎の開催としたい。

24日(金・祝)・25日(土)・26日(日)の3日間の開催予定

7月度支部会日程(神奈川個人組合講堂)

※再度、葉書でお知らせいたします。

	7月24日(金・祝)	7月25日(土)	7月26日(日)
13:00		中	南
15:00	東	西	北

### 13. タクシー料金メーター装置検査について

計量検定所が4月13日より休止しておりましたが、6月1日～4日にかけて再開されております。休止明けは暫く混雑が想定されますのでメーター検定を受ける方はメーター機器取扱い各社に連絡をして予約をお願い致します。

#### ○ 後藤メーター(二葉計器)

電話 045-712-4448

平日：8:30～19:00

土曜(第1・第3・第5)：8:30～17:00

日曜：休み

#### ○ 横浜矢崎サービス

本社：電話 045-531-2900

横須賀：046-835-5678

#### ○ ニシベ計器

6月1日(月)から平日(土日祝日は休日)

横浜支店：電話 045-461-6271

8:30～17:15

横須賀営業所：電話 046-835-6844

(木曜日のみ休み)

9:30～15:00

### 14. 補助金助成金関連のお知らせ

① 組合ではこれまで持続化給付金につきましては組合員ボランティアによるインターネット申請サポートの他、申請サポート会場をご案内しておりました。資格のある方は全員が持続化給付金を受け取って頂きたいとの観点から、どうしても申請が上手くできない方については時間外に役員が予約制でサポート体制を取りたいと思います。平日 18:00～19:00 の時間帯に1日4人を限度に4F 役員室でインターネット申請のサポートを行いますので組合総務に申し込んで下さい。

② 協力金・減免・免除等の申請書類については3F 総務窓口にも用意いたしました。申請につきましては各位の努力をお願い致します。

○神奈川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金(第2弾)注意：締切は7月14日(火)まで(郵送の場合、当日消印有効)

○国民健康保険料の減免申請

○介護保険料の減免申請

○国民年金保険料の免除申請

○小規模事業者支援一時金(横浜市)

## 共済事業部報告

### 1. 5月度事故報告

	加害	被害	自過失	双方	当逃	合計	人身
( )内の数字は人身 本年当月発生件数	(1) 1	0	5	(1) 1	0	7	2
( )内の数字は人身 前年同月発生件数	(4) 4	(1) 4	7	(3) 5	1	21	8
前年度と比較	-3	-4	-2	-4	-1	-14	-6

## 2. 令和2年5月中発生 of 事故の傾向と対策について

関内・山下町・伊勢佐木町地区は、夜間で人通りが少なくなると一時停止を守らない一般ドライバーが多数いて、度々個人タクシーの車両と交差点事故を起こします(5月も発生しました)。信号のない交差点では100%の賠償を相手方からとることが難しいので、一時停止がかかっていない場所でも十分徐行して安全確認をしましょう。

## 3. 令和2年7月度LPG販売価格について

掛売 92 円 40 銭 (84 円 + 消費税 8.4 円)

※ 7月 は 3 円 の 値 上 げ で す。

## 外部報告

### 1. 一般社団法人 神奈川タクシーセンター 評議委員会

日 時 令和2年6月29日(月) 14:00~

場 所 神奈川県ハイヤータクシー会館 2階 役員会議室

### 2. 一般社団法人 神奈川タクシーセンター 街頭指導会議

日 時 令和2年7月14日(火) 15:00~

場 所 神奈川タクシーセンター会館 3階

### 3. 一般社団法人 全国個人タクシー協会 第8回定時総会

日 時 令和2年7月16日(木) 13:00~

場 所 品川プリンスホテル

### 4. 事業許可期限更新講習会 新型コロナウイルス感染症防止の為中止

日 時 令和2年7月20日(月) 13:00~

場 所 神奈川公会堂

尚、一般乗用旅客自動車運送事業〈1人1車制個人タクシー〉の許可等に付した期限の変更等通知書は、当組合に届いておりますので、令和2年6月更新の組合員は、3階総務迄受け取りをお願い致します。

### 5. 一般社団法人 全国個人タクシー協会 関東支部

令和2年度中核リーダー養成研修会

日 時 令和2年8月6日(木) 13:00~

場 所 個人タクシー会館

### 6. 自家用自動車の運転者に対する飲酒運転の防止等法令遵守の徹底について

国土交通省自動車局安全対策課長

事業用自動車の運転者に対する飲酒運転の防止については、「事業用自動車総合プラン2020」において事業用自動車における飲酒運転ゼロを目標に掲げ、様々取組みを実施してきたところです。また、昨年5月にも「事業用自動車の運転者に対する飲酒運転の防止等法令遵守徹底について」(令和元年5月23日付国自安第24号通知)を発出し、傘下会員事業者への飲酒運転防止の周知徹底を要請してきたところです。

しかしながら、昨年の飲酒運転による事業用自動車の交通事故は57件と、「事業用自動車総合安

全プラン2020」を策定した2016年以降で最多となりました。

また、本年は、国土交通省への報告が求められる重大事故が、昨年同時期を上回る13件発生しています（速報ベース）特に、5月に入り4件の事故が発生しているところです。

自動車運送事業は、今般の新型コロナウイルス感染症が拡大する中、国民生活・国民経済の安定確保に不可欠であり、事業者の方々に日々ご尽力いただいているところですが、こうした中で飲酒運転による事故が相次いで発生していることは、運送事業に対する社会の信頼の失望に繋がる事態であり、誠に遺憾です。

つきましては、「事業用運送事業が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」等を活用し、飲酒運転の防止の徹底について、傘下会員企業に対して改めて周知徹底いただくよう、要請いたします。

7. **あおり運転に関する資料の活用について（依頼）** 神奈川県警察本部交通部交通総務課安全係  
県警察では、改正道路交通法により、「あおり運転」を「妨害運転罪」として創設し本年6月30日から施行されることに伴い、改正内容の周知徹底を図っていくことが重要であると考えております。

つきましては、以下のとおり「あおり運転」資料を送付いたしますので、ご多用中のところ大変恐縮ですが、貴職の所管する関係機関・団体に対して提供していただくなど、特段のご配慮をお願いいたします。

なお、県警察では、ツイッターなどを通じた交通安全情報を随時発信していますので、注意喚起の参考にしてください。

【送付資料】別添「あおり運転は犯罪！！免許取消！！」（警察庁作成資料） **チラシ配布**

8. **令和2年度夏季の輸送安全総点検の実施について** 関東運輸局長

夏季における観光地等への旅客輸送の需要が増大する多客期を迎えるにあたり、旅客輸送の安全確保及び事故防止の徹底を図るとともに、安全意識の高揚を図ることを目的として、別添「令和2年度夏季の輸送安全総点検実施細目」を定め輸送安全総点検を実施することとしたので、貴傘下会員に対し実施細目により点検を行い、旅客輸送の安全確保の徹底を図るよう周知されたい。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、自主点検表の発送のみ実施するものとする。

- 令和2年度 夏季の輸送安全総点検実施細目（自動車交通関係） **別紙**

夏季においては観光地への輸送需要が増大するため、バス及びタクシーの輸送事業者については、自主的な安全への取組の強化が重要であり、経営トップを含む幹部の強いリーダーシップの下で自主点検等の実施を通し、旅客輸送の安全確保及び事故防止の徹底を図るとともに、安全意識の高揚を図る必要がある。

また、自然災害発生時における旅客の安全確保のために必要な措置、さらには、テロ対策及び新型コロナウイルス感染症対策についても万全を期する必要があるため、「夏季の輸送安全総点検」（以下「総点検」という。）を次のとおり実施するものとする。

#### 第1 期間

令和2年7月1日（水）から令和2年8月31日（月）における任意の1週間

#### 第2 重点項目

旅客自動車運送事業者においては、次の項目を重点とし、該当する各営業所に実施責任者（以下「責任者」という。）を選任し、第3の「自主点検事項」について、別紙「夏季の輸送安全総点検自主点検表」に基づき確実に点検を実施すること。

なお、責任者は、総点検の実施状況を掌握するとともに不備事項については、早急に改善すること。

- (1) 健康管理、労務管理その他事故等防止に係る安全管理の実施状況
- (2) 自然災害、事故等発生時の旅客の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- (3) テロ防止のための取組状況
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策の実施状況

### 無線営業部報告

#### 1. 5月度配車状況

	受注数	配車数	不能数	配車率
本年度	2034 件	1223 件	811 件	60.1%
昨年度	5836 件	3751 件	2085 件	64.3%
増減数	-3802 件	-2528 件	-1274 件	

#### 2. 5月度新規契約状況 0 件

#### 3. 5月度チケット無効報告 1 件

- ①1 契約先名所 吉原産業(株)
- 2 住所 〒234-0054 横浜市港南区港南台 3-9-21
- 3 電話番号 045-860-1777
- 4 お客様コード No.1500-000
- 5 チケット番号 全て
- 6 チケットの色 イエロー

上記チケット契約者が2020年6月9日付を以って解約いたしましたので共通利用無効をご通知致します。  
神奈川個人タクシー協同組合

#### 4. お客様から苦情報告

##### ① 西支部員

杉田駅周辺のお店から無線依頼を受け指定場所に着けましたが、お客様の指定場所と違っていた為トラブルになってしまいました。今後この車を配車しないでくださいとのことです。本人確認したところお店のママとトラブルになったことを認めました。今後この組合員は配車止めいたしました。

##### ② 南支部員

根岸駅から岡村中学校までのお客様がルートを示したのですが、乗務員は別のルートから走行した為トラブルになった事案です。

本人に確認したところ通常自分が通るコースを走行してしまった。今後はよく確認しこのような事がないように嚴重注意をいたしました。

稼働中お客様に対する少しの不注意がトラブルになります。気遣いを宜しくお願い致します。

#### 5. 神奈川タクシーセンター相談課からのお知らせ

利用者から最近寄せられた事例の一部を紹介致します。

##### ■ 事例

タクシーを迎車と呼び、目的地到着後に運転者より、「お金は要らないので名刺を受け取ってほしい」「一目惚れしたので、今後は会社を通さずにお迎えに行く」と言われた。お礼は告げたが、違反ではないかと質問すると、「会社に言われると解雇になるので言わないでほしい」と言われた。



- ◆ 今回の事例をドラレコで確認した所、名刺の受渡しは車外で行われていた様子でした。車内で会話が弾んでいる様子から運転者が好意を持ち本件の様な行動に出たのではないかと思われます。営業上での会話は必要ですが、プライベートに過度に立ち入る会話や質問は相手によって不快な気持ちになったり、安心して乗車することができなくなることもあります。本事例以外にも、女性のお客様に対して、「旦那はいるのか?」「結婚しないともったいない」等の質問で苦情に発展した事例も見受けられます。お客様に対し、目的地、経路確認等必要なことは聞かなければなりません。個人情報に関する質問等については控えるよう運転者教育の徹底をお願い致します。
- ※ 最近、経路確認の不徹底が原因で起こる接客態度不良の苦情が多く当センターに寄せられています。お客様がご乗車された際には、行先を復唱の上、経路確認を必ず行う様に運転者教育の徹底をお願い致します。
- ※ 運転者の方からの当センターへご質問の際は会社の管理職の方を通してご連絡下さい。運転者の直接の来所・電話での問合せはご遠慮下さい。お願い致します。
- ※ タクシーセンターは忘れ物の取扱いはしておりません。お客様から聞かれた際は、「お忘れ物は警察でお手続き下さい」とお伝え下さいますよう運転者教育の徹底をお願い致します。

6. **横浜市役所新庁舎地下駐車場内タクシー乗り場運用開始に伴う運用ルール(暫定)について**  
運用ルール(暫定)について下記の通りお知らせいたします。運転者への周知徹底をお願いいたします。

記

- 運用開始日 : 令和2年6月22日(月)午前8時～ (全館の業務開始は6月29日からとなります)
- 入構可能時間 : 24時間入構可
- 設置場所 : 地下1階左側料金ゲートを抜けてすぐ右側
- 待機可能台数 : 3台厳守乗り場スペースはあけておくこと。待機場所から前方の乗り場には入構順に移動してください。駐車場入り口に現在の待機台数が表示されます。
- 駐車料金 : タクシーは原則無料。出庫の際は下の手順でゲートを開けてもらえます。  
8:00~21:00 精算機の呼出ボタンを押し、会社名及び運転者名を告げる  
21:00~8:00 精算機横の電話機で駐車場名(横浜市役所駐車場)、会社名及び運転者名を告げる
- 禁止事項 : 迎車等での待機は禁止とします。  
但し、市職員の迎車の場合は公用車駐車スペース周辺にて待機可とするが、そこが満車の場合は右回りで流して待つこと。  
喫煙行為等の迷惑行為は厳禁。
- その他 : 1階車寄せは平日夜間、土日祝日およびVIP来訪時は進入できません。  
場内では関係者の指示に従ってください。  
出口付近は見通しが悪く、歩道と隣接しているため一時停止と安全確認の徹底をして下さい。

7. **横浜市中区西の橋上での待機禁止について (一財) 神奈川タクシーセンター指導課・相談課**  
標記、西の橋上(元町商店街入り口タクシー乗り場後方)で待機するタクシーについて、一般の方、加賀町警察署より、「交通の妨げになっているので早急に改善してほしい」とタクシーセンターに苦情が寄せられています。橋の上は駐車禁止場所です。元町川岸通りへ左折する車にとっても大変迷惑となっており、このまま改善がなされない場合には、警察の方でも交通違反として取り締まることも考えられます。事業者におかれましては、当橋上には絶対に止めないよう運転者への指導の徹底をお願いいたします。

## 財政部報告

### 1. 5月分までの賦課金等未納状況

6月25日(木)9:30時現在

未納者0支部 なし

未納者 36名 2,924,219円

### 2. 未納者への督促及び対策について

3ヶ月以上の滞納者に対し、督促の通知を行っております。

※ 未納計上猶予及び清算確定している金額

病気・けが・・・・・・・・・・3名 譲渡者・・・・・・・・・・4名

廃業者・・・・・・・・・・1名 除名者・・・・・・・・・・1名

9名 1,668,816円

### 3. 令和2年5月度 換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり「参考」
R.2年5月分換金額	2,743枚	17,069,750円	6,223円
R.1年5月分換金額	9,020枚	62,178,898円	6,893円
増減額	-6,277枚	-45,109,148円	-670円

### 4. 令和2年5月度 神奈川個人組員換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり「参考」
R.2年5月分換金額	1,881枚	11,699,780円	6,219円
R.1年5月分換金額	6,895枚	45,361,048円	6,579円
増減額	-5,014枚	-33,661,268円	-360円

### 5. 令和2年5月度 デビット・クレジット・カード会社チケット換金実績

5月度 (142台)	枚数	金額	1枚当たり「参考」
デビットカード	0件	0円	0円
クレジットカード	361件	2,410,300円	6,676円
カード会社チケット	146件	1,107,290円	7,584円

### 6. 令和1年5月度 デビット・クレジット・カード会社チケット換金実績

5月度 (210台)	枚数	金額	1枚当たり「参考」
デビットカード	1件	4,150円	4,150円
クレジットカード	1,592件	8,932,610円	5,611円
カード会社チケット	1,764件	12,827,798円	7,347円

### 7. 令和2年5月度 タイムズペイ・カード換金実績

5月度 (316台)	件数	金額	1枚当たり「参考」
クレジットカード	849件	3,394,995円	4,670円

8. 令和2年5月度 PayPay換金実績

5月度 (392名)	件数	金額	1枚当たり「参考」
PayPay	132件	304,655円	2,307円

9. 令和2年5月度神奈川県発行チケット処理 (参考資料)

神奈川県 (窓口)	1,155枚	6,527,000円	5,651円
横浜個人	660枚	3,848,960円	5,831円
川崎個人	13枚	122,640円	9,433円
川崎第一個人	2枚	18,870円	9,435円
横須賀個人	6枚	61,370円	10,228円
浜協個人	145枚	999,320円	6,891円
県央個人	0枚	0円	0円
東京個人	31枚	307,310円	9,913円
その他	5枚	11,500円	2,300円
合計	2,017枚	11,896,970円	5,898円

10. 親睦会特別報奨金の支払い及び廃業慰労金、譲渡支援金の徴収について

5月 廃業者

支部	氏名	在籍年数		特別褒賞金	廃業慰労金	譲渡支援金	計
		年	月				
中	小川弘之	20	4	150,000円	464,312円	137,100円	751,412円
中	片山 仁	22	4	150,000円	464,312円	137,100円	751,412円
中	吉澤弘二	23	9	150,000円	464,312円	137,100円	751,412円
北	海野圭市	23	9	150,000円	464,312円	137,100円	751,412円
中	田原 豊	23	10	150,000円	464,312円	137,100円	751,412円
中	山下貞光	24	6	150,000円	464,312円	137,100円	751,412円
西	平 隆則	20	3	150,000円	464,312円	137,100円	751,412円
南	荒井時男	20	0	150,000円	464,312円	137,100円	751,412円
東	島本辰俊	22	8	150,000円	464,312円	0円	614,312円
中	尾倉洋一	6	10	0円	0円	0円	0円
	合計			1,350,000円	4,178,808円	1,096,800円	6,625,608円

※5月分の廃業慰労金の徴収額は9,144円となり、7月に5,080円、8月に4,064円請求致します。

※5月分の譲渡支援金の徴収額は2,400円となり、7月に1,500円、8月に900円請求致します。